

『未来の保育と教育－東京未来大学実習サポートセンター紀要－』執筆要綱

平成25年11月20日制定

『未来の保育と教育－東京未来大学実習サポートセンター紀要－』（以下、本紀要）は、主として保育・教育にかかわる実践についての研究成果を掲載することとし（掲載するものを、以下、論文）、年1回発行する。論文執筆の細部については以下によるものとする。

1 執筆資格

- (1) 筆頭執筆論文は1人1篇までとする。
- (2) 以下の者が本紀要に執筆できる。
 - a) 東京未来大学（以下本学）に在籍する専任教職員
 - b) 本学客員教員
 - c) 本学専任教職員、本学客員教員が執筆する論文の共著者となる学外者
 - d) 学外執筆共著者のみによる論文については、未来の保育と教育編集委員会（後述）が適当と認めた者

2 投稿論文の形式

- (1) 原稿は未公刊のものに限る。
- (2) 原稿は完全原稿にして、投稿票を添えて未来の保育と教育編集委員会に提出する。
- (3) 本文の部分は以下のとおりとする。
 - a) 提出原稿の長さは、ワープロにより、横書きの場合24字×24行、縦書きの場合23字×28行で10頁以内とする。この長さに、表題、欧文要旨、図版等も含むものとする。
 - b) a) に規定した長さは、横書きで400字詰め原稿用紙50.6枚、縦書きで400字詰め原稿用紙48.3枚に相当する。原稿用紙に手書きの場合は、20字×20行で相当する長さまでとする。
 - c) 上記上限の超過ページ分については、執筆者がその費用を個人研究費、あるいはそれに準ずる資金から負担すること。
 - d) ワープロ原稿の場合、別途データを外部記録媒体に入れて提出すること。
 - e) ワープロ原稿の場合、感熱紙による提出は認めない。
- (4) 原稿の1枚目は表紙とし、以下の項目を本文で用いている言語及び欧文を用い、下記順序で記入する。
 - a) 表題（欄外表題は25字以内とし、投稿票の所定欄に指定する）
 - b) 著者名
 - c) 所属学部（複数学科が存在する学部の場合、学科名も）
 - d) キーワード
 - e) 原稿提出年月日

- (5) 論文には、和文または外国語による要旨を付すことができる。要旨は、和文の場合400字程度、外国語の場合200語程度とする。
- (6) 投稿者は、提出原稿以外に、必ず原稿のコピーを取っておくこととする。

3 図、表、写真

- (1) 図は、印刷用版下を提出するものとする。写真は必要に応じトリミングの指示をする。
- (2) 図、表、写真は別紙とし、本文の欄外に挿入位置を指示する。図、表、写真にはそれぞれ図1、図2…のように通し番号をつけ、必ず縮小率と天地を指定する。
- (3) 図、表、写真の説明は、別紙に記す。
- (4) デジタルデータで写真を提出する場合、できるだけ解像度の高いファイルを提出する。

4 校正

- (1) 校正は、著者が責任を持っておこなう。
- (2) 校正は、誤植の訂正を原則とし、語句、文章の加除はしないこととする。
- (3) 校正は、原則として二校までとする。

5 査読

- (1) 投稿された原稿については、すべて委員会で査読する。
- (2) 査読は、本学専任教員に依頼することがある。

6 著作権

- (1) 本紀要に投稿された原稿の著作権は、原稿執筆者に属する。ただし図版などはこの限りではない。
- (2) 投稿原稿以外の記事・抄録などの著作権は本学に属する。

7 未来の教育と保育編集委員会

- (1) 委員長を実習サポートセンター長とし、委員は長の指名により実習サポートセンターの構成員から数名を任じる。
- (2) 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

8 その他

- (1) 本紀要に論文を投稿掲載する際、必要に応じて研究倫理不正等防止委員会に審査を申請する。
- (2) この要綱の改正は、実習サポートセンター管理運営委員会の議を経て実習サポートセンター長が行う。